

会議名	平成 22 年度第 3 回 第 2 分科会(健康、福祉分野)
日 時	平成 22 年 10 月 21 日(木) 13 時～15 時
場 所	江南市役所 2 階 第 1 会議室
出席者	市民委員 平松宏幸、小椋雅江、伊藤倫子、沓名珠子、福田正義、松尾昌之、水野純子、渡部敬俊 市職員 安藤利繼、佐藤和弥、前田明廣、箕浦規師、江口勲
議題	1. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて 2. その他
資料	1. まちづくり評価シート(資料 5)[前回配付資料] 2. 戦略計画見直し作業結果シート(資料 6)[前回配付資料] 3. 第 2 回議事要旨

### ◆ 会議結果 ◆

#### 1. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて

・前回の会議で出された課題に対する意見は次のとおりです。

##### [柱 1]全体目標「高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている」

・高齢者が外へ出たり、活動できる機会を住み慣れた地域で数多く取り入れていくことが必要であるとの意見に対し、その旨を「まちづくり評価」に盛り込んだ修正案が示され、原案どおり承認されました。

##### [柱 1]個別目標③「老後も高齢者は生きがいをもって充実した生活を送っている」

・上記意見及び老人のノウハウの活用、老人と子どものふれあう機会をつくっていく必要があるとの意見に対し、その旨を「今後の展開方針」「まちづくり評価」に盛り込んだ修正案が示され、そのうち「高齢者の長所」を「高齢者の社会経験」に修正したうえで承認されました。

##### [柱 2]全体目標「安心して子育てしている」

・子育ては親を中心であり、親の教育を教育委員会と連携して進める必要があるとの意見に対し、教育分野では、PTA活動を活発化するため、戦略計画の市民の役割に「PTAの活動」についての項目を追加して対応しているとの報告がありました。

##### [柱 2]個別目標④「支援が必要な子育て家庭が自立して子育てができる」

・就労支援について、待ちの姿勢ではなく、攻めの姿勢で取り組むべきではないかとの意見に対し、「まちづくり評価」の修正案が示され、原案どおり承認されました。

・江南市戦略計画の前期期間(H20～H22)のまちづくり評価及び戦略計画の見直し案について、各柱に対する意見等は次のとおりです。

##### [柱 4]個別目標①「自らが疾病予防に取り組んでいる」

・がん検診の受診率が年々下がっており、県平均も下回っているが、その原因は何かとの質問があり、ポスターを掲示するなど、PRは行っているが、平成 20 年度から健康診査を各保険者が実施することになったことにより、今まで、健康審査と同時にがん検診を受信できたが、国民健康保険加入者以外の方は、同時に受診できなくなつたことによるものではないかと考えている。今後は、いろいろな形でPRに努めていきたいとの説明がありました。

・各保険者で実施する社会保険加入者が、見放されたような形になっているのは、PR活動が少し足らないのではないかとの意見があり、制度改正後については、健康審査の受診券送付時にがん検診の案内をしているので、国民健康保険加入者と後期高齢者のみしか通知していないとの説明がありました。

・がん検診受診の費用が、市町村間に差があり、検診率を上げるには、本人負担を軽減する必要があるとの意見があり、最近、自己負担額は変更しておらず、実費の2割程度を基準としている。尾北医師会管内で調整する場合、上がるところもあれば下がるところもあるので、調整がむずかしい。また、市の負担も増えることになるので、すぐに実施するとは言えないとの説明がありました。

・「がん」が早期に見つかるか否かは、後々の医療費にはねかえることになる。いずれにしても、検診率が全国レベルより低いことは問題であるとの意見がありました。

・愛知県は、自殺者が多い県のうちの一つであるので、身体的な側面ばかりではなく、メンタル面の啓発的な活動が必要ではないかとの意見があり、現在、保健センターでは、母子・子育て関係の相談は行っているとの説明がありました。また、自殺対策については、福祉課で担当しているが、精神面における相談として「心の相談」を月1回、地域情報センターで実施しているとの説明がありました。

・メンタル面について、現在、充足していると考えているか、今後、充実していかなければならないと考えているか、いずれかとの質問があり、充足しているとは考えていない。江南市は立ち遅れているので、関係部署で対応していく必要があるとの説明があり、メンタル面に対する対応について、まちづくり評価または戦略計画に盛り込むことになりました。

・労働基準監督署の地域産業保健センターで50人未満の事業所を対象にメンタルヘルスを実施しているが、そうしたところと行政が連携して行うと良いのではないかとの意見がありました。

・うつ病対策として、江南保健所と市との連携はどうなっているかとの質問があり、福祉課が連携を取り合って進めている。保健センターでは、うつ病になってしまった後の対処はむずかしいが、うつ病になる前の予防については対応しているとの説明がありました。

・福祉課の対応は弱者対策であり、市民の健康づくりとは観点が違うのではないかとの意見があり、福祉課で対応しているのは、精神障害対策事業が市へ移譲されたことに伴い担当となっているが、専門的知識がないので、なかなか踏み込んだ対応はむずかしいとの説明がありました。

・保健所との連携は必要であるが、保健所が所掌する範囲が広いので、きめ細かな対応は市で行っていただきたいとの意見がありました。

・日本のワクチン行政は遅れており、世界的にも取り残されているとの意見があり、予防接種に対する市の予算が肥大しており、国の動向を見ながら検討していくかなければならない。非常に費用がかかることなので、簡単にはいかないとの説明がありました。

・費用対効果を考えると、ワクチン接種を行った方が良いと考える。少しでも前進していってほしいとの意見があり、近隣市町に遅れない程度に対応していきたいとの説明がありました。

#### 〔柱5〕個別目標②「国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている」

・個別目標②の指標である国民年金保険料納付率の達成状況が「↑」であるので、一部に「↑」があるのに柱5全体として「＊」で良いかとの質問があり、国民年金保険料納付率の全国平均は上回っているが、平成22年度の実績値が基準値を下回っているので、達成状況が「↑」となっている。柱全体の達成状況は、市民満足度調査の結果で、目標値を上回ったため、「＊」となっているとの説明がありました。

・目標達成のための対策は、順調にいっているかとの質問があり、日本年金機構では、今後、滞納処分の実施も含めた収納対策の強化を図るとしているので、その動向に注視していくとの説明がありました。

・年金制度に対する不信感、不安感が根強いので、今の年金制度が根本的に変わらないと改善されないと。一市町村が対処できる問題ではないが、事あるごとにPRをしていく必要があるとの意見がありました。

・若い世代から、払っても将来年金がもらえないのではないかとの声をよく聞くが、世代別の納付率はどうなっているのか、また、障害年金を受けている人が、江南市に何人いるかとの質問があり、賦課・徴収業務は、すべて日本年金機構が行うこととなっているので、江南市の状況はわからないとの説明がありました。

・自分が病気になった時に、どのような支援が受けられるか、どの程度の人が支援を受けているかということが、特に若い世代で知らない人が多いので、もっと周知する必要があるとの意見がありました。

#### 〔柱6〕個別目標①「生活困窮者や被災者が支援を受け、自立している」

・生活保護世帯について、本来措置を受けるべき世帯かどうか、また、措置後の状況も適正に確認しているかとの意見があり、基準に従い措置しており、措置後も民生委員を通じて確認しているとの説明がありました。

・不正が起こるのは、生活保護の給付の方が年金支給より高いという現状に問題がある。生活保護に関する不正を行政が摘発することには限界があるが、今後は、ケースワーカーの増員と資質の向上が重要であるとの意見があり、ケースワーカーの年代が若くなっているのが現状であるとの説明がありました。

・就労して自立していくようにするためには、ケースワーカーにそれなりの指導力が必要であり、「今後の取り組みの方向性」にケースワーカーの「問題解決能力」「資質の向上」を入れてほしいとの意見があり、ケースワーカーがそのようになるには概ね 10 年はかかるが、3~5 年で人事異動があり、なかなかケースワーカーの資質の向上が図れていないのが現状であるとの説明があり、ケースワーカーの体制の強化・向上について、まちづくり評価または戦略計画に盛り込むよう検討することになりました。

・指標の「生活保護世帯の自立した割合」の達成率が、平成 20 年度から 21 年度にかけて 5%程度上がっているが、どの程度就職できたのかとの質問があり、平成 21 年度の生活保護世帯 341 世帯に対し、就労・転出・死亡などによる廃止世帯が 84 世帯であり、そのうち就労は 40 世帯であるとの説明がありました。

#### 〔柱 6〕個別目標②「社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っている」

・社会福祉関係団体の団体数が増えているが、社会福祉関係の活動は拡大しているのかとの質問があり、団体数は増えているが、会員数は減ってきてるので、PRを行っているとの説明がありました。

## 2. その他

・事務局から今後の流れの説明と、平松分科会長、小椋副分科会長、高齢者生きがい課長に、11 月上旬に開催を予定しているまちづくり会議（全体会議）への出席を、平松分科会長に、1 月中旬から開催を予定している住民説明会への出席のお願いがありました。